

ドイツにおける新型コロナウイルス対策(感染予防等)(その4)

- 4日午後3時現在の感染者数は262名となっており、感染地域も国内各州に広がっています。
- 定期的な手洗い・うがい・咳エチケットの徹底、なるべく人混みを避けるなど基本的な感染予防に努めてください。
- 感染が疑われる場合には、外出せず、かかりつけ医又は各州保健省ホットラインに電話し、その指示に従ってください。
- 所在追跡票 (Aussteigekarte) が順次導入されていますが、その際にあわせて配付されるロベルト・コッホ研究所のリーフレットについては、以下の本文をご参照ください。
- 日々状況が変化しておりますので、常に最新の情報を収集してください。

1 ドイツにおける感染者数は、3月4日午後3時現在で262名（前日比66件増）に上っており、また、感染地域も国内各州に広がっています。

○ ロベルト・コッホ研究所ウェブサイト（感染者数及び感染地域）

https://www.rki.de/DE/Content/InfAZ/N/Neuartiges_Coronavirus/Fallzahlen.html

2 ドイツに渡航・滞在中の皆様におかれましては、定期的な手洗い・うがいを励行し、咳エチケットの徹底をはかるとともに、なるべく人混みを避けるなど、基本的な感染予防対策に努めてください。特に外出先から戻ったときなどには、石けんを使った手洗いを励行するとともに、必要に応じエタノール系消毒液なども併用してください。

3 連邦保健省をはじめ、各州保健省は相談窓口（ホットライン）を設置しています。発熱、咳、息切れが発生した場合など、感染が疑われる場合には、かかりつけ医又はホットラインに電話して、その指示に従ってください。また、他人との接触を避け、なるべく自宅に待機してください。

連絡先は以下のホームページに掲載しています。

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronahotline200228.html

4 中国、日本、韓国、イタリア、イランからの入国にあたって、所在追跡・健康質問票 (Aussteigekarte/Public Health Passenger locator Form) が順次導入されていますが、現時点で場所により差がある（1ページ目の所在追跡に係る質問だけの場合と2ページ目の健康状態に係る質問部分を含む場合があります）ので、航空機または列車、バスなどで配付される質問票をご確認ください。なお、日本語の仮訳を付した質問票については、こちらをご確認ください。

<https://www.de.emb-japan.go.jp/files/000572416.pdf>

5 上記所在追跡票の配付にあわせて、以下のロベルト・コッホ研究所のリーフレットが配布されています。

https://www.rki.de/DE/Content/InfAZ/N/Neuartiges_Coronavirus/Transport/Info_Reisende_Tab.html?nn=13490888

このリーフレットには、概要以下のような内容が記載されています。

(1) 新型コロナウイルス感染症 (SARS-Cov-2) について

新型コロナウイルス感染症は、人から人に飛沫感染します。最大14日以内の潜伏期間後に、発熱、咳、呼吸困難などの症状が出る場合があります。

(2) 感染地域から入国した場合

感染地域での滞在から14日以内に、発熱、咳、呼吸困難などの症状が出た場合には、人との接触を避け、できるだけ自宅にとどまり、他者から距離をとってください。手洗い・咳エチケットの徹底などの感染予防につとめ、発熱、咳や呼吸困難などの症状が出た場合には、電話で医師に相談してください。

(3) リスク地域※から入国した場合

症状の有無に関係なく、人との接触を避け、自宅に待機してください。

手洗い・咳エチケットの徹底などの感染予防につとめ、発熱、咳や呼吸困難などの出た場合には、その程度に関わらず、電話で医師に相談してください。

(4) 渡航を続ける場合

ドイツ外務省渡航情報を確認してください。

※ リスク地域 (ロベルト・コッホ研究所, 3月2日現在)

https://www.rki.de/DE/Content/InfAZ/N/Neuartiges_Coronavirus/Risikogebiete.html

○ 中国：湖北省(武漢市を含む)

○ イラン：コム州, テヘラン州

○ イタリア：エミリア＝ロマーニャ州, ロンバルディア州及びヴェネト州パドヴァ県ヴェローナ市

○ 韓国：慶尚北道

6 引き続き、日本への渡航制限や日本からの入国制限措置はとられていません。

また、ドイツ国内において特別な防疫措置 (国境の閉鎖や都市の封鎖など) もとられていません。ただし、見本市 (メッセ) など不特定多数の人が集まる各種イベントが中止されており、また今後、陸路移動の制限や学校の休校などの措置がとられる可能性もありますので、以下のウェブサイトや各州保健省のウェブサイトを参考に常に最新情報の入手に努めてください。

7 ドイツに3か月以上滞在している方は、必ず在留届を提出してください。また、3か月未満の旅行や出張などの際には、「たびレジ」に登録してください。

【参考】

■ドイツ連邦保健省（新型コロナウイルスに係る最新情報）

<https://www.bundesgesundheitsministerium.de/coronavirus.html>

■ロベルト・コッホ研究所（新型コロナウイルスに関する Q&A）

https://www.rki.de/SharedDocs/FAQ/NCOV2019/FAQ_Liste.html

https://twitter.com/rki_de

■ドイツ連邦外務省（日本に対する渡航情報）

<https://www.auswaertiges-amt.de/de/aussenpolitik/laender/japan-node/japansicherheit/213032>

■厚生労働省

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_0001.html

○感染症情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

○咳エチケット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

■世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

<https://twitter.com/who>

■在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

■スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html